

〈論文〉

明治期日中文人の「修身治国」論 ——宮島誠一郎と清国公使団員との筆談考（二）——

張 偉 雄

(一)

一八七七年（光緒三年）（明治十年）何如璋、黃遵憲などを中心メンバーとした近代中国初めての駐日公使団が日本にやってきた。当時清朝には、今日のような職業外交官はいなくて、彼らは中国の科挙試験の合格者から選ばれ、当時中国の一流の文人であった。

公使の何如璋は字を子峨といい、清道光十八（一八三八）年、廣東大埔の生まれである。咸豐十一（一八六一）年、舉人になり、同治七（一八六八）年、進士に合格し、翰林院の編修に選ばれ、後に侍講になったような優秀な文人であった。彼は早い時期から洋務に関心を持ち、李鴻章に洋務に通曉していると高く評価されたことがあるという。

参贊の黃遵憲は、道光二十八（一八四八）年、廣東嘉應州（今の梅州市）に生まれた。光緒二（一八七六）年、科挙の試験に合格して、舉人となった。この年の末に同じ廣東の客家系の先輩である何如璋が駐日欽差大臣（公使）に選ばれ、参贊（書記官）のポストに黃遵憲を抜擢した。新しく舉人になった黃遵憲は外交官の道を選び日本に渡ってきた。

このように公使団の主要メンバーは、みんな当時中国清朝の一流の文人で、進士や舉人の出身者である。彼らは儒教の「四書五経」に詳しく、詩文辞章は巧み、文才豊かな人々であった。また、公使は40歳、参贊は30歳で、若くて、柔軟的な思考力の持ち主であった。

公使団一行は日本に赴任してから、日本の文人、とくに漢学者たちに厚く歓迎された。漢学者たちはときどき公使館を訪ねたり、公使団員を遊宴に誘ったりした。『日本文章軌範』を編纂した漢学者の石川鴻齋や、もと高崎藩主の大河内輝声、修史館御用掛の宮島誠一郎などが公使館の常客であった。

公使団員との交流の多い宮島誠一郎は、米沢藩の出身で若いころから藩校興譲館で漢学を学び、のちに興譲館の助教も勤めたという漢学の造詣の深い人物である。清国の公使団が来日したとき、宮島誠一郎は、修史局御用掛を勤めていた。かれは、頻繁に公使館員と交流し、公使団員と交わした膨大な筆談の原稿を残している¹。本論は公使団員と宮島誠一郎の交わした筆談を考察し、明治初年の日中文人の修身治国論の一端を探ってみるものである。

(二)

中国の隋、唐代に始まった官吏の登用試験である科挙試験は、官吏としての榮達が、すべてこの合否にかかっていたため、きびしい競争があり、弊害も大きかったが、広く人材を求めるのが目的であったため、一国の勉学精神の向上に大きな役割を果たし、教育的効果が大きかったのも事実であった。

このような教育形態のもとで、教育目的の大きな一つは、「治国平天下」の人材育成である。この教育風土で育った何如璋や黃遵憲にとって、改革を次から次へと打ち出してきた明治新政府の、教育改革のあり方は大きな関心事であった。公使館員と宮島誠一郎との筆談の中にこの教育に関する話題が頻繁に出ていた。次に公使の何如璋が宮島誠一郎との間に交わした読書人の進路についての筆談を見てみたい。

何：貴國新設學校，以漢學爲教者，仍有幾處，仕進之途以漢學入選者是何名目，請示之。

宮：敝國維新之後，文物制度並未整定，致學政尤屬創業，邦人本儘修漢學，取士之道亦專以漢學任選，方今學歐洲之法，不過取長以足國用耳，修身道德豈復有盛于孔聖者哉。²

この筆談から分かるように、何如璋の関心事は、二つである。一つは「新設の学校には、漢学を教えているところは、また何ヶ所あるのか」ということで、二つ目は「官僚選抜で漢学出身者の進むべき官職は何があるか」ということである。科挙試験で、進士合格を勝ち取った何如璋にとって、自分の立身出世の根本となっている儒学が、日本の明治維新において、どのような状況下に置かれているのか、多大な関心を寄せていた。同じく儒学の教育を受けてきた宮島誠一郎にとっても、儒教の教えは修身の基本となっている。したがって、宮島誠一郎は「修身道徳に関しては、孔子の教えにまさるものがない」との見解を示していた。そして、明治はじめの教育制度については、「文物制度がまだ整っていない」。

教育体制についてはまだ創業の段階にある」と説明し、西洋に倣うことは、「その長所を取り入れ、国の用に間に合わせるだけのものだ」と主張していた。

儒学の素養の高い何如璋、宮島誠一郎にとって、伝統的な学問の重要性について、十分認識していたが、しかし、実際に明治維新に入ってから、西洋の学問の衝撃のもとで、日本における漢学の地位がかなり落ち込んで、縮小に迫られていた状態であった。この点について、以下の何如璋と宮島誠一郎の会話からも伺うことができる。

何：頃新定取士之法如何、學者進身何階、可得聞乎。

宮：維新之後、進身得官者、大抵取其破舊弊興新法者而用之。敝國以武建國、素乏文學之才、慚歉慚歉。³

何如璋は明治新政府の「取士之法」つまり官僚の登用制度について尋ねたところ、「明治維新以来、出世して官僚になったものは、大抵旧い弊害を破り、新しい方策を興すものだ」との説明をうけた。日本には中国の科挙試験のような制度がない上、明治維新になってから、西洋に倣い旧来の制度を改革するということで、官僚の登用は、漢学の素養如何よりも、明治維新に功績があったか、洋学の教育を受けてきたかという点に大きな基準をおいていた。このような状況は、何如璋、黃遵憲らの認識していた「取士之法」とは大きな隔たりがあったものである。漢学の環境は、日増しに悪化していく状況を、かれらは目のあたりにしていた。参賛の黃遵憲は、この時期の日本漢学界の状況について、詩に次のように描いていた。

五經高閣竟如刪 太学諸生守兎園

猶有窮儒衣縫掖 著書掃葉老名山⁴

黃遵憲の詩から、次のような情景を窺うことができる。「儒学の経典である四書五経は高閣に束ねて寝かせられている。国の最高学府の学生は学問をする甲斐もなく、中国梁代の孝王の築いた兎園の門番にでもなったように、暇つぶしをしている。貧しい儒者は儒服の「縫掖」を着て、深山に隠退して書を著わしたり、庭園の落葉をはらったりしている」という。

明治維新になってから、漢学の置かれていた状況は、決して好ましくはなかった。中国の伝統的な儒教教育によって、出世の道をたどってきた近代中国の外交官にとって、これは憂慮すべき局面であった。かれらにとって、教育の目的は究極のところ、すなわち政治

に参加し得る「治国」の人材の育成にあるのである。「四書五経」をしっかりと頭に叩き込まれている中国の文人にとって、教育の目的は、『大学』に示しているようなもので、すなわち、教育を受け、政治に参与するためである。そして、政治参加の最終的な目標は「治国平天下」にある。科挙試験を目指す人にとって、これを実現するための順序は整然としている。つまり、まずは家を齊え、身を修めなければならない。身を修めるには、心を正しく意を誠にしなければならない。この「正心誠意」を身につけるためには「格物致知」、すなわち物の道理をきわめ、学問を修得しなければならない。いわゆる『大学』の八条目に示されている「格物、致知、誠意、正心、修身、齊家、治国、平天下」のようなものであった。これをきちんと踏まえて成長していくことが、最高の教育となると考えていた。

こういう考え方のとでは、人間の育成には、まず倫理道徳の教育が重要で、実用的な知識や技能の育成はその次に置く、という順序になるのであった。実学的教育ばかり強調することによって、人間の心の育成に影響が来たすのではないかと、本論の主人公たちは、一様に憂慮していた。かれらの憂慮、そしてかれらの理解していた教育の目的とは何であったのか、以下の宮島誠一郎と何如璋、黃遵憲との筆談から検証してみる。

宮：凡漢學之要，始于修身，終於治國，而所主常在道德。敝國學者之弊，或好談論時世，或徒嘲弄風月，至學問之大要，漠然不顧，而不與政事關涉宜哉，爲憂世者所排斥也。獨恨其尤之者，不罪其學之者非道，而一概罪其漢學也，至其甚者，曰漢學不爲世用，竟致今日之衰頹，是亦不識本之論也。

何：四子書中義理，是有生人郎宜知者。故請于學校中課之，使愚民稍知義理，中有所主，斯不爲雜教所惑。即漢土文章詩賦之流，好者學之，不好者不必學，無關得失也，緣有生人無論欲爲何等事，均須識字，欲識字必須讀書，讀時授以四書，稍爲解忠孝仁義之旨，隨後視其材質所近，學爲技，學爲工，學爲各藝，因而造就之，則有本有末，國家之人才用之不儘矣。是讀四書，故有益新政，而無流弊也。

黃：教士之法須使知忠義大節，則尊君愛上，風俗歸厚，若教之以趨利求利之法，而不知大義，則作亂者日多矣。⁵

深く漢学の教養を身につけている宮島誠一郎にとって、儒教の教えにある教育の目的とは何か、中国の文人と共通の認識を持っていた。宮島誠一郎の認識には、「漢学の要は、修身に始まり、治国に終到する。その中心となっているのは道徳である」というものであった。そして、明治維新になってから、漢学が排斥される原因について、宮島誠一郎は次

のように分析していた。「わが国の学者の弊害は、時勢を好んで議論する者もいれば、いたずらに風月をからかう者もいる。しかし学問の要にいたっては、漠然として顧みもせず、政治と関わりを持たないのがよいとしている。こういう学者は憂國な人に排斥されるのである」。これは学問を単なる飾り物として扱い、学問の本来の目的から乖離してしまうものに対する厳しい批判であった。漢学自身に問題があるのでなく、その修め方に問題があったと宮島誠一郎は、さらに厳しく指摘していた。「ひどいものは、その学問の仕方に問題があるので反省もせず、すべて漢学そのものに罪を被せてしまう。もっともひどい場合では漢学は世に役立たないので、今日の衰退を招いたものだという。これは物事の本質を知らないものの発言である」という。

儒学を基本とした学問の有効性について、何如璋ももちろん同じ考えをもっている。何如璋は「四書」の勉強が新しい時代にも有効であると主張していた。かれの言うには、「四書」の教えている「義理」というものは、人間として知るべきものであり、この「義理」というものを知っておけば、心の中に日常の行為や態度の指針となるべき信念というものが確立でき、邪説に惑わされることなく、その基盤の上に、各自の能力に合わせて、実践に生かせる学問や実技を身につけ、国の有用な人材を育てることができるものだとしている。したがって、新しい時代においても「「四書」を勉強することは、新しい政治に有益であり、流弊がないわけである」と何如璋は主張していた。

教育の根本は、人間の育成であるゆえに、心の教育が優先すべきだという考えは、本論のもう一人の主人公黄遵憲も共有していた。黄遵憲は同じ筆談の中で、「人に忠義大節を教えることは、教育の基本である。これを教えておけば、人々は国には忠誠心、親には愛情を示すことができ、国全体は穏やかになる」と、倫理道徳の教育の重要さを主張した。そして、実利追求の教育ばかりを行う弊害について、黄遵憲は強い憂慮を示した。「もし利益に走り、利益を求める方法ばかり教え、大義を知らないと、反乱するものが日増しに増えるものである」という。

時代の転換期において、過去の文化的遺産を如何に継承し、活用するかは、大きな課題である。近代の東アジアにおいては、これが伝統と近代化との間の葛藤という形で現れ、近代化論者の間では、生産力の束縛として伝統文化をとらえ、日本においては「漢学」というカテゴリーに置かれていた儒教の教えが、無用な長物とされてしまう。一方、伝統文化の恩恵を受け、長い歴史を貫いてきた伝統文化の必然性を理解している者は、「義理」と実利に現れている精神と物質との関係の調和をとりながら、物事を運んでいくことの有効性を主張している。このような背景のもとで、明治十年に来日した何如璋、黄遵憲は明治維新以来、社会全体が効率ばかり追求し、西洋一辺倒の風潮で、漢学が衰退の一途をた

どっていくことに、非常に憂慮していた。

参贊の黄遵憲は、宮島誠一郎や何如璋が上の筆談に示していた漢学の有効性に関する発言と同じような趣旨の発言もしていた。日本が明治時代に入ってから、漢学を廃止しようとする動きには、漢学は一般的に空論に走りがちの学問で、実践的な効用がないということが背景にある。この点について、黄遵憲はこれには漢学者自身の責任があることを指摘した。黄遵憲の思うには、漢学には実学的なものもあれば、空論的なものもある。漢学無用論を唱える日本の漢学者の取り入れたものは、実は儒学の末流に属し、役立たないのは当然なことであるという。日本の漢学導入の歴史について、黄遵憲は次のように書いている。

「唐代以来もっぱら詩文を習ってきた。明代になってから、語録の類も取り入れたが、しかし、これらはみな辞章の末芸、心性の空論で儒学の末流である。ほんものの道からは遠く掛け離れている。日本の学者はもっぱらこれだけ求めていたのである。」⁶

このような役立たないものを取り入れ、それをいたずらに空論することにより、漢学が明治維新の今日に軽蔑され、廃止の運命に遭ったのだと黄遵憲は次のように指摘した。

「有識者は固よりすでにこのような学問を軽蔑していた。いざと言う時に、このような学者を駆り立てて、經典を読ませ、文章を書かせ、よって、敵を撃退することはとうてい無理なことである。有識者はまた西洋の鉄砲や輪船の強さ、国の豊かさを見たり聞いたりして、ますます漢学というものが、役立たないものだと思い、廃止しようとした。いまはもう廃止同然であるが、こういう状態をつくったのも、それら空論に走る学問を習っている者自身に責任があるのである。」⁷

このような世の中に役立たない空論で終わってしまう学問について、黄遵憲ははっきりと廃止すべきだという考えを持っていた。しかし、廃止すべきなのはあくまでもこれらの漢学の末流に属するもので、漢学の本流に属する「先王経世の本、聖人修身の要」なるものは、今日にもなお大いに役立つはずだと黄遵憲は考えていた。黄遵憲の思うには、西洋の倫理道德は中国の風土や民情に合わない。修身の面では、あくまでも在来の儒教的な教えで、国民を教育しなければならないと考えていた。漢学の有効性を強調するために、黄遵憲は明治の新時代を切り開いたのも漢学に負うところが多いと認識し、次のように書いている。

「日本の学者は辞章を習い、心性を講じることにより、見よう見まねで大義を知り、尊王攘夷の論が起こり、天下の士がこの呼びかけに大いに応じ、ついに明治中興の功を成したのである。」⁸

以上見てきたように、何如璋、黃遵憲、宮島誠一郎らの主張していた教育の根本は、あくまでも、まず人間の守るべき「大義」を教えることである。かれらの提唱していた「大義」はもちろん儒教の教えによるものであるが、時代が変わり、「大義」の解釈も変わることが、しかし、教育の根本は、心の育成だということは、今日も変わることはないであろう。絶えず変わっていく時代の流れに翻弄されないように、長い歴史の中で育ってきた自国の伝統文化を維持し、「大義」を知ることが重要だと主張していた近代中国人が多く存在していた。次に近代日中の文人の筆談に沿って、もうすこし考察してみよう。

(三)

以上見てきた日中両国文人の交わした教育論は、今日からみれば、実は伝統文化の維持と西洋的近代化の推進との矛盾をいかに克服するかについての論議でもある。近代化論者にしてみれば、宮島誠一郎、何如璋、黃遵憲らの論調は、実に保守的な部類に属するものである。明治初年や清末というような特定な時代において、西洋の衝撃に対応するには、「以夷制夷」の考えに基づく劇薬としての西洋化を進める上で、このような論調は確かに社会や個人の動きを束縛し、時代の変化に迅速に対応することを妨げる側面を持っていた。しかし、近代化西洋化を急ぐあまり、負的な部分も顕在化してきている時期において、当時日中両国の文人の交わした伝統文化重視の議論は、重要な意義を持っていた。かれらの交わした教育論の核心は伝統文化と近代化との関係を如何に処理するのかというものである。伝統文化維持の重要性に関する何如璋と宮島誠一郎の筆談をさらに見ていく。

何：貴政府改從西法，以求富強，亦是救時之策，惟改服制與曆朔二者，似爲過計，頃我國于兵船各制亦事事講求，惟政治之大者，如禮樂文章之類，則自有聖教可遵，千古不廢者，質之高明，以爲然否。

宮：維新創業之初，如改服一事，專屬僕擔當，其得喪論議，可付之他日。⁹

この筆談には、何如璋の伝統文化の象徴である服制や暦の改革は安易に行うべきもので

はないとの考えを示している。何如璋は、「礼樂文章の類は、遵るべき聖人の教えであり、それは永遠に廃止すべきものではない」との立場をとっている。この服制改革の議論には、実に伝統文化を如何に取り扱うべきかという問題が内包している。このような服制をめぐる筆談は、同時代の李鴻章と森有礼との間にもかつてあった。それは明治九年一月二十五日のことであった。時の清国駐劄公使森有礼が李鴻章と会見した際、服装について次のような会話を行った。

李、近來貴國に於いて挙行せらるる所、殆ど皆賞賛すべき事ならざるはなし。然り而して独り然るを得ざるものあるは、貴國旧来の服制を変して、欧風を模せらるるの一事是なり。

森、其由縁甚だ单なり、啻少しの弁解を要するのみ。抑抑我国旧来の服制たるや閣下も見賜ひし事あるべし、寛闊爽快にして、無事安逸に世を渡るの一に於ては極めて可なり。然りと雖も多事勤労を事とするの人在ては全く適せざる者とす。然るを以て、旧事の事態には能く応じたるも、既に今日の時勢に至っては、甚だ其不便なるを覺ゆ、是故に旧制を改め、新式を用ゆ、之が為我国に於て裨益を得る尠しとせず。

李、一体衣服制度は人をして祖先の遺意を追憶せしむる所の一にして、其子孫たる者に在ては宜く之を貴重し、万世保存すべき事なり。

森、若我国の祖先をして尚今日存せしめは、此の一事に於ては其為す所も亦我等に異ならざるべきは一点も疑を容ざる所なり。今を去る凡そ一千年前我祖先は貴國の服の我に優る所あるを視て策ち之を採用したり。凡そ何事にせよ他の善を模擬するは是れ我国の一美風と云ふべし。¹⁰

以上の話からも分るように、当時数多くの中国人にとって、服装は単なる日常生活用品ではなく、それを着服することは、祖先の遺志を守る一種の象徴的な意義をも荷っていたのである。確かに、物事を深刻に考えずに、時代の変革にいち早くすり合わせ、形の面まで変えてしまったほうが効率がよいかも知れない。時代の変化にすばやく対応できるかどうかをもって、人物を改革派か保守派かに分けて、その良し悪しを決め付ける論法があるが、しかし、問題はこんなに簡単に片付けるわけにはいかない。この服制改革の議論の背後には、形よりも形によって守られている内在的なもの、あるいは形に集約している伝統文化と如何なる態度で付き合うか、という問題が存在していたのである。

伝統文化を如何に見るべきかについて、黃遵憲ははっきりした見解を持っていた。かれ

はいかなる民族にも、自分の風土に適した風俗習慣があって、その風俗習慣というものの形成にはそれなりの必然性があるので、それを文化として、互いに尊重しあうべきだと、黄遵憲は考えていた。このような考えは黄遵憲の次の文章から窺うことができる。

「にわかに外国のことを目にした時、その習俗や民風は見たことのないものなので、驚いたり、感嘆したりするであろう。時には帰国してから、友人などに笑い話として、話すであろう。これと同様に、外国の人がわが国を見た時でも、同じことをするのである。互いの違いを見て、笑いあったりするのである。そして、どっちがよいかと、互いの是非善惡を聞かれれば、大抵の人は自国のことと弁護するのである。おそらく天下万国の賢人たちを集めても、国間の文化上の善し悪しを判断することはできないであろう。」¹¹

黄遵憲がここで主張しているのは、それぞれの国や民族は、独自のすぐれた伝統をもつていて、それについて安易に善し悪しを判断することはできない。安易に善し悪しの評価をくだすよりも、それぞれの文化を尊重して、互いの文化のすばらしいところを発見し、理解することが大事だということである。黄遵憲はさらに日本の例をあげて、土着的な宗教や祭りごとの重要性を説き、近代化の流れの中で、西洋文化ばかり崇拝し、自国の伝統文化を捨てようとするこの危険性を指摘している。

「近年来、いろいろな宗教が流行っていて、各自自分の教理を信奉し、他を非難している。たとえば耶蘇教では、他のすべての神がでたらめなものだとしている。その信者は、古人の祭を卑俗なものと考えている。民衆の見識が開けてくるにしたがって、神を怠慢することがますます酷くなってくる。しかし、仁義、智慧のある先人たちが、祭をもって国を治めていた。神道をもって宗教とすることには、深い意義があった。未開の世において、祭をもって民を教化しなければならなかったからである。上は恭敬厳肅をもって神に仕え、下は清静純朴をもって上に報いる。これは後世の及ばないところである。」¹²

黄遵憲は各民族の伝統文化はそれぞれ自民族の風土に根付いて生まれたもので、それを大事にすることが、民心を安定させる上で重要な役割を果していると考えている。黄遵憲自身は日本の伝統文化に対して、高い評価を与えている。日本に来た翌年の明治十一年、彼は友人の青山延寿に、次のような日本文化論を唱えた。

「日本が立国して二千余年、風俗は温良、政教は純美、美しい言伝え、佳き行ないが史書に多く記載されている。私の思うには、万国の歴史をもって比較してみても、少しも遜色するところはない。日本の歴史をもって日本人々に教え、古代からの固有のよき伝統を消失させないようにすることは、世の中にとて有益なことである。なんでも他から求めるものではない。」¹³

黄遵憲はこのように日本の伝統文化を高く評価し、時の西洋一辺倒の風潮に歯止めをかけようとしたのである。黄遵憲は以上の一連の発言で文化の相互尊重の重要性を唱えている。文化の面においては、万人共通の基準というものが存在するはずがないのである。文化的な習慣風俗というものは、その文化を産出した集団の独自な理論の中にその価値を判断するものであり、その集団の中で自分の文化的習慣がきちんと機能していれば、外部の他の習慣とどれほど違っていても、卑屈を感じたり、自大になったりすることはない。互いに認め合ったりして調和していくことが重要だということである。

黄遵憲の発言は、前出の彼自身の、あるいは何如璋や宮島誠一郎の教育に関する一連の筆談の趣旨と共通している。長い年月を経て育ててきた伝統文化には、その成立の必然性および社会的効果があるはずである。近視眼的、功利主義的に物事を運ぶのではなく、とくに教育の現場においては、歴史の連續性にある今日という認識のもとで、伝統文化を十分に生かすべきだということである。

(四)

百年も前の中国の外交官たちは、今日に言うプロの外交官ではなかったがゆえに、文人の自由奔放な気質を有していた。同じように公使団員と交際していた当時の日本人たちも、時の政治に縛られずに伸びやかな自分の生き方というものをもっていた。この共通点から彼らは、ある特定な価値観に囚われることなく、国境や狭い概念の国益を超越して、同時代の異国人と地球規模で豊かな文化を分かち合い、知的な交流ができたのである。明治初年、多くの漢学者が清國の人と喜んで交際をしていた理由について、公使館員との交流の多かった、もと高崎藩の藩主大河内輝声の言葉を借りて言えば、次のようにある。

「わたしは公使の何如璋、副使張斯桂及び隨員の黃公度（遵憲）、廖枢仙、沈梅史などと交際して、陶然と心醉していた。往来に虚日が無し、談笑し冗談をいい彼我の別

を忘れたほどであった。かれらの学問が博く辞章は巧みである。その詩は新奇清雅で世人の濫交の弊を矯することができる。その贈答からは清国人の気質、様子を見ることができる。かれらは暇があるといつもわれわれと詩文酒宴、行楽遊宴を楽しむ。これは西洋人のせっせと百工器用の製造にばかり励むこととは違う。かれらがゆったりと精神を養うことはすばらしい。京畿の商人、天下の人士、名利を追求するものは西洋人と交際して宜しい。高臥幽棲して詩酒を自ら楽しむ人なら清国人と交際して宜しい。」¹⁴

この発言は決して特定の国に対する、排他的な発言ではなく、明治十年に生きていた大河内輝声という人物の問題意識が潜んでいる。この言葉から、利益、特に為政者の利益に繋がるような狭い意味での国益のために奔走することに対する疑問、否定すら窺い知ることができます。また、機械文明追求一辺倒の時代の中で、精神世界を大事に、伝統文化に繋がる、趣味や遊びから、風流の真意を追求する思い込みが伝わっている。このような考え方のもとでの異文化交流は、実際には広い意味で結果としては自分の国益にも繋がるものである。明治初期にこのような交流があったからこそ、主流派主導の日中両国の外交にさまざまな摩擦があったにもかかわらず、筆談に現れているように、公使団の人々とその周辺にいた日本の文人たちと知的な交流を展開することができ、明治時代に現れた西洋一辺倒な風潮の中でも、伝統文化に基づいて、中国や日本における学問のあるべき姿勢とは何か、「修身治国」の方法や目的はどうあるべきかについても、真剣に意見交換ができ、示唆の多い提言を残していたのである。

注

1. 早稲田大学図書館編集・発行『宮島誠一郎文書目録』(平成9年)を参照
2. 早稲田大学図書館蔵「宮島誠一郎文書」文書 C27-C6
3. 早稲田大学図書館蔵「宮島誠一郎文書」文書 C27-C6
4. 黄遵憲『日本雜事詩』湖南人民出版社 1981年 102頁
5. 早稲田大学図書館蔵「宮島誠一郎文書」文書 C27-C6
6. 『日本国志』文海出版社 台北 民国71年 801頁
 「自唐以來唯習詩文、自明以來兼及語錄、夫辭章之末藝、心性之空談、皆儒者末流之失、其去道本不可以道里計。而日本之學者乃唯此是求。」
7. 『日本国志』文海出版社 台北 民国71年 801頁
 「有識之士固既心焉鄙之、一旦有事、終不能驅此輩清流、使之誦經以避賊、執筆以却敵。復見夫西人之槍炮如此、輪船如此、聞其國富強又如此、則益以漢學者流爲支離無足用、于是有廢之心。」

其幾廢也，夫亦彼習漢學者有以招之也。」

8. 『日本国志』文海出版社 台北 民国 71 年 802 頁
「日本學者正賴習辭章，講心性之故，耳濡目染，得知大義，尊王攘夷之論起，天下之士一倡百和，卒以成明治中興之功。」
9. 早稻田大学図書館蔵「宮島誠一郎文書」文書 C27-C6
10. 『日本外交文書』外務省編纂 昭和 24 年 第 9 卷 177 頁
11. 『日本国志』文海出版社 台北 民国 71 年 825 頁
「驟而觀人之國，見其習俗風氣爲耳目所未經，則驚駭嘆咤，或歸而告諸友朋，以爲笑謔。人之觀吾國也亦然，彼此易觀則彼此相笑，而問其是非美惡，各袒己國，雖聚天下萬國之聖賢於一堂，恐亦不能斷斯獄矣。」
12. 『日本国志』文海出版社 台北 民国 71 年 840 頁
「逮乎近日，則諸教盛行，各宗其說，如耶蘇教視一切神明皆若誕妄，則有以古人之祭典爲愚昧者，民智益開，慢神愈甚。雖然以先古先哲王之仁之智，而以帝嘗治國，以神道設教，自有精義。蓋其時人文草昧，所以化民成俗，不得不出於此，上以恪恭嚴肅事神，下以清靜純穆報上，固有非後世之所能及者矣嗟乎。」
13. 鄭海麟 張偉雄編『黃遵憲文集』中文出版社 1991 年 113 頁『皇朝金鑑』序
「日本立國二千年余年，風俗溫良，政教純美，嘉言懿行，不絕書于史。吾以爲執萬國之史以相比較，未必其遂遜色于人。則以日本之史，教日本之人，俾古來固有之良，不墮于地，于世不無裨益，則亦何事他求哉。」
14. 石川鴻齋編『芝山一笑』東京文昇堂 明治 11 年 「芝山一笑後序」